

# 職長教育（製造業・一般）カリキュラム

2 日

一般社団法人 郡山労働基準協会

	法定時間	講 習 科 目	
一 日 目	8:50～9:00	開講 オリエンテーション	
	9:00～11:00 (120分)	職長の役割	第1編
		作業手順の定め方 労働者の適正な配置の方法	第2編 第7章 第3章
	11:10～12:10 (60分)	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置(リスクアセスメント) 危険性又は有害性等の調査の方法 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 設備、作業等の具体的な改善の方法	第11章 第4章 第5章 第8章
	12:10～13:00	昼食	
	13:00～16:10 (180分)	危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置(リスクアセスメント) 危険性又は有害性等の調査の方法 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 設備、作業等の具体的な改善の方法	第11章 第4章 第5章 第8章
二 日 目	9:00～11:30 (150分)	指導及び教育の方法	第1章
		作業中における監督及び指示の方法	第2章
	11:40～12:10 (30分)	異常時における措置	第9章
	12:10～13:00	昼食	
	13:00～14:00 (60分)	災害発生時における措置 (災害事例研究を含む)	第10章
	14:05～15:05 (60分)	作業に関わる設備及び作業場所の保守管理の方法	第6章
	15:10～16:10 (60分)	労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	第12章
16:10～	閉講 修了証交付		